

協議事項（５）

宗像路線運行車両更新に伴う運行車両の移動円滑化基準の適用除外について

1 主旨

有限会社大成交通が運行する宗像路線青ルート^①の運行車両について、既存の車両の老朽化による新たな車両の更新に伴い、バリアフリー化を促進する、移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準（以下、移動円滑化基準）の適用除外の申請にあたって、地域公共交通会議における合意が必要となることから、協議事項としてご審議をお願いするものです。

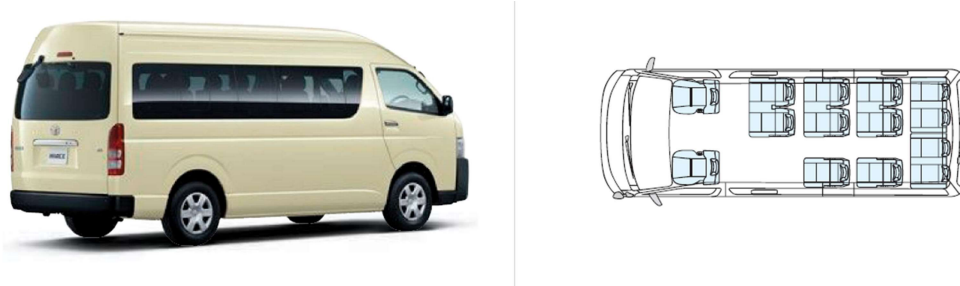
宗像路線については、運行経費の赤字部分の全額について印西市から補助金の支出を受けていることから、市、市民の方から、運行経費の削減の努力を求めている状況です。そのため、現在の輸送人員を考慮し、安価で調達が可能な小型な車両での更新を行い、車両にかかる経費の削減を行いたいと考えております。また、車両のバリアフリー化については多額の経費が必要となっており、現在検討している車両においてバリアフリー化を行う場合、車いすスペースを確保する必要があり、後部座席が4席分減り、宗像路線青ルートが必要とする座席数を確保できなくなることから、適用除外の申請を行うものです。

なお、車いす利用者の方の代替移動手段としては、当社においても実施しておりますが、福祉車両を有している事業者による福祉タクシー事業、または社会福祉協議会による福祉有償運送等がございますので、そちらを利用いただくよう周知活動を行ってまいりたいと思います。

本件につきまして、委員の皆さまからご承認をいただいた場合、関東運輸局へ適用除外の認定申請を行います。新車両の運行開始については、申請の受理手続き等を踏まえまして、令和6年1月初旬を予定しております。

2 導入する車両

トヨタ ハイエースコンピューターGL 14人乗り



※画像はカタログから引用したものとなります。運行車両は画像と同色を予定しております。

全長／全幅／全高／総重量： 5,380mm/1,880 mm/2,285 mm/3060kg

定員：14人（運転手含む）（更新前は、36人）

3 適用を除外する移動円滑化基準の条件および内容

第37条第2項第2号：乗降口のスロープ板設置

第39条：車いすスペースの設置

第40条第1項：通路の有効幅

第40条第2項：通路の手すりの間隔等

第41条：車内用運行情報提供設備等

いずれも、車内に車いす利用スペースを設置せず、乗車定員数確保を行うためのものです。車椅子利用者の方の代替移動手段としては、当社においても実施しております、福祉車両を有している事業者による福祉タクシー事業、または社会福祉協議会による福祉有償運送等の手段があることを周知しつつ、移動手段の確保を図ります。

参考資料

宗像路線・青ルート 1便における最大利用者数実績(月ごと)

令和4年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最大利用数	7人	13人	7人	8人	9人	7人	15人	10人	9人	9人	9人	8人

車いす利用者実績について

- ・車いす利用者の利用者数については、宗像路線青ルートの運行開始した平成30年12月以降、0人

参考資料 運行ルート状況

